

広報  
2023年/令和5年  
7月号  
-No.208-

# くろしお

## 主な内容

P.2 まちのできごと

P.3 くろしお子どもコース

P.4 学校だより

P.6 健康カレンダー

P.10 備えて安心

P.14 役場からのお知らせ

P.27 くろしお協力隊に聞く!

P.28 図書館カレンダー

写真:世帯川のアササイ

## 「宮川公園パークラン」が開始

「宮川公園パークラン」が、6月3日(土)に始まり、第1回目である同日には、ボランティアスタッフを含め25名が参加しました。

同イベントは、毎週土曜日の午前8時から、公園などで5kmのランニングおよびウォーキング、またはボランティアをするイギリス発祥のコミュニティイベントで、高知県では、黒潮町が初の開催。

参加者らは、朝の公園を走ったり、歩いたりしながらそれぞれのペースで楽しんでいました。

ボランティアスタッフとして参加した大方高校3年生の入野由妃さんと奥野愛奈さんは、「みんなを応援したり、会話をしたり、のんびりして黒潮町らしいイベントだと思う」と話し、また、ランナーとして参加した松本裕嗣さんは、「みんなで走るのは楽しい。



パークランスタート

時間もちょうど良く、松原など日かげを走ると涼しかったです」と話しました。

## 高知ファイティングドッグス VS 福岡ソフトバンクホークス 4軍交流戦黒潮町冠試合

6月3日(土)・4日(日)の2日間、高知ファイティングドッグスと福岡ソフトバンクホークス4軍が交流戦を行うことに伴い、3日(土)には、セレモニーが行われました。

セレモニーでは、黒潮町の歌手、REIKAさんによる国歌斉唱や、松本敏郎町長による歓迎のあいさつがあり、その後、メロンやグアバドリンクなどの記念品が両チームへ進呈されました。

また、試合開始前には、黒潮スポーツ少年団の宮地陸翔さんと和田龍空さんによる始球式が行われました。



試合の様子



始球式の様子

始球式を行った宮地さんと和田さんは、「初めてで緊張したけど、全力で投げることができてよかった。将来はプロ野球選手になりたい」と話しました。

## さが谷三里マーケット6周年・あつたかお持ち帰り祭

平成29年に開設した「さが谷三里マーケット」が6周年を迎え、記念イベントが6月9日(金)に保健福祉支援センターこぶしで開催されました。

同イベントでは、隣接するあつたかふれあいセンターこぶしが合同で「お持ち帰り祭」を開催し、野菜や惣菜、焼き鳥などの販売が行われました。また、高知大学地域協働学部の学生らによる活動記録の展示や、「おはなし玉手箱」による紙芝居の読み聞かせなども行われました。

同センターの大石正幸会長は、「地域の皆さんのおかげで6周年を迎えることができました。今後も皆さんの集いの場になれば」と話し、同大学3年生の小島祥さんは、「昨



イベントの様子

年から地域の方と交流をさせていたでいる。今後より仲良く、お互いのことを知ってほしい」と話しました。

### スマホ操作・スマホを活用した手続きなど

### 専門のオペレーターにご相談ください



黒潮町役場 本庁  
1階 窓口  
「スマート窓口」  
を設置します



スマホ画面を見ながら  
やさしく丁寧に対応します

できる  
こと

- ・スマートフォン操作全般  
(※ゲームなど業務外のモノは一部サポート外)
  - ・黒潮町電子申請 (汎用型電子申請)
  - ・ぴったりサービス申請補助 (オンライン化対象27手続き)
  - ・コンビニ交付 (案内のみ)
  - ・高知家健康パスポートアプリ
  - ・高知県防災アプリ
- ※その他行政関連電子サービスについて随時対応予定

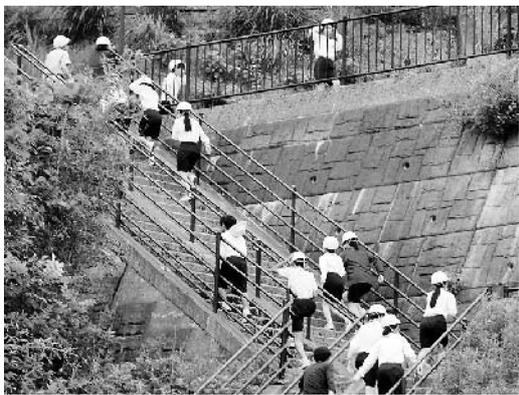
問合せ先  
黒潮町役場企画調整室  
デジタル推進係  
0880-43-2177

## 避難訓練

私たちは、5月29日(月)に避難訓練を行いました。終学活の時間に地震が起きたと想定し、学校の裏の荒神山に避難しました。荒神山には、防災倉庫があり、小中学生の防災リュックを備えています。今回の訓練では、全員が真剣に取り組み、静かに素早く避難することができました。

前回は、塩屋の浜での遠足のときに行いました。前回の訓練のときよりも、全員が真剣に取り組めていました。地震はいつ起こるかわかりません。地震が起こったと想定して、様々な場所や状態に対する訓練に繰り返し取り組むことで、実際に地震が起こったときに少しでも落ち着いて避難することができると思います。

今後も定期的に避難訓練を行い、「犠牲者ゼロの町」の目標に向かって取り組んでいきたいです。



(佐賀中学校 3年 村越透馬)

## 思い出に残った運動会

5月21日に、運動会がありました。ぼくが一番楽しみにしていた種目は、親子リレーです。ぼくは、念願の親子リレーができるので、朝からワクワクしていました。

順調に種目が進み、ついに親子リレーが始まりました。ぼくは、練習の成果を出して全力で走りました。体育の授業で山崎先生から教わったバトンの渡し方、もらい方を意識して、次の心結くん「あとは任せた」という気持ちでバトンを渡しました。途中で親チームに抜かれそう



になったけど、勝つことができました。とてもうれしかったです。これは、練習から全力で取り組んだ努力の結果だと思います。その後も種目が続き、ぼくは、「あきらめないぞ」という気持ちで最後まで力を出しました。

閉会式になり、採点が発表されました。なんと、253対253の同点でした。こんな奇跡があるんだとおどろきました。小学校最後の運動会が、一番の思い出になる最高の運動会になりました。

(佐賀小学校 6年 西村桜晴)

## 最高の思い出

5月21日に運動会がありました。僕は、この日をとっても楽しみにしていました。理由は、小学校生活最後の運動会だからです。勝つことはもちろん、でも、一番大切にしたのは、楽しむことでした。

2週間頑張ってきた応援で、一番緊張したのは、かけ声を間違えないかでした。結局、応援もダンスもうまくいったけど、団結力で白組に負けました。とてもとてもくやしかったです。でも、てる君ややく君も泣いていて、みんながくやしがつているのを見て、みんなが本気でやってくやしがっているんだなと共感しました。きなちゃんがあぐさめてくれたり、がく君があぐさめてくれて、とてもうれしかったです。

でも、そのあとは、このくやしさをもとにテントの応援も頑張りました。最高の思い出でした。



(入野小学校 6年 弘田大貴)

佐賀小学校

「人間を大事に」

「自他ともに大切にすることが出来る」

校長 宮地 由美

◆はじめに

今年度は、10名の新入生を迎え、児童数67名、学級数7（通常学級5、特別支援学級2）、教職員数14名でスタートしました。

学校教育目標は、中学校と同じく、「人間を大事に」自他ともに大切にすることが出来る」です。小中9年間を通して（保小中15年間を通して）さまざまな活動に取り組み、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、課題を見つめ解決しようとするコミュニケーションの一員としての自覚を持った人材」の育成に向け、地域の皆さんにもご協力いただきながら、今年度も取り組んでいます。連携（つながり）を意識した本校の取組を紹介します。

◆地域との連携（つながり）

「さがっ子まもり隊」が発足して3年目をむかえました。現在登録メンバーは27

名。朝の見守り、畑づくり、校庭の草引き、家庭科実習、読み聞かせ、生活科や総合的な学習の時間など、さまざまな場面で地域の方にご協力いただいています。



生活科や総合的な学習の時間には、「佐賀のひと・もの・こと」に触れ、課題を見つめ探究しています。その際、いろいろな場面で地域の皆さんにご協力いただき、皆さんからさまざまなことを学び、考え、自分たちの考えた課題を解決しようとして取り組んでいます。

そのため、「〇〇したい」という子どもたちの思いに對し、たくさんの方に快くご協力いただいています。だからこそ、子どもたちは「感謝」の気持ちを強く持つようになりました。また、子どもたちからは「さがっ子まもり隊の皆さんや地域の皆さんは、私たちの心強い味方」という言葉が出てくるようになりました。

多くの方々との出会いを通して、人の優しさや温かさを学んでいる子どもたち。地域の皆さんには心より感謝しています。



これからも地域の方とふれあい、地域の方から学び、探究的な学びを通して、学びへの意欲を高めていくとともに、地域や地域の人々の役に立ちたい、貢献したいと思う子ども、ふるさとが大好きな子どもを育てていきたいと考えています。

◆保育所との連携（つながり）

保育所と子どもの姿を中心におき、連携推進を図っています。4月28日（金）には、第1回保小研修会を行いました。保育所の先生方に見守られ、スタートカリキュラムに基づいた授業を行いました。お世話になった先生方に見守られ、とてもうれしそうな顔が印象的でした。頑張る姿がたくさん見られた時間となりました。

今後もこれまでの取組を継続し、改善しながら交流を重ねていきます。保育所での学びを小学校につなげ、スムーズな連携・接続となるよう推進を図っていきます。



◆中学校との連携（つながり）

中学校ともさまざまな連携を推進しています。

- 小中連携による特色ある教育課程の編成および実践
- 生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラム作成・実施および改善

- 小中連携した授業改善による、学力の定着および向上に向けた取組の推進
- 外国語活動・外国語科・体育科における教科担当・指導

- 学校運営協議会を活用し、特色ある学校づくりの推進

地域や保護者の方の声を学校教育に取り入れ、地域や社会のために自ら考え行動することのできる子どもたちを育てていくことを目指しています。

的に取り組んでいます。また、今年度は、中学校の先生方に前述の教科を担当していただいています。これまでも、中学校の先生方に授業をしていただくことはありましたが、年間を通して担当していただくことは今年度が初めてです。児童の姿を中心におき、学習指導や児童支援を通じて、さらに小中の連携を強めていきます。

また、合同行事の実施や中学生による読み聞かせなども実施しており、6年生の中学校へのスムーズな移行となるよう取り組んでいます。

「学校は、勉強はもちろんですが、人と人がつながるところだと思います」。これは、学校運営協議会において、児童会の子どもが話した言葉です。子ども同士はもちろん、さまざまなつながりを大切に取り組んできたからこそ出た言葉だと思っています。これからも、連携（つながり）を大切に、「地域とともにある学校」をめざして取り組んでいきます。

## 入野小学校

生きるための「実力」を  
身に付けた児童の育成

校長 黒田 令子

### ◆はじめに

今年度は、23名の新1年生を迎え、児童数134名でスタートしました。教職員数は20名です。

本校の学校教育目標は、昨年度から「生きるための『実力』を身に付けた児童の育成」としています。

児童が大人になったときの姿を見据え、自らの幸福の追求と社会への貢献ができる生きるための「実力」を身に付けさせるため、「今」、付けるべき資質・能力の育成に向け、「チーム入野小」として、家庭・地域との連携のもと、一丸となって取り組む学校をめざしています。

### ◆日々の授業から

今年度は、校内研究主題を「根拠を持ち目的に応じた書き表し方を工夫する力の育成」国語科「説明的文章」の授業づくりを通してとし、国語科で身に付けた

力が他の教科や領域、実生活に結びつき児童自身の「実力」となるよう研究を進めています。特に、今年度は「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業における授業づくり講座の拠点校として、他校の教員も交えて教材研究会や授業研究会を行い授業力の向上をめざし、研究を続けます。

授業では、単元のはじめに児童とともにこの単元で付けたい力を確認し、どのように学習を進めていくのか計画していきます。児童が学習の見通しを持ち、自ら問いを持ちながら学びを進めることができ、根拠をもって目的に応じた表現ができる力が付く授業となるよう教員同士、日々、学び合っています。

また、授業では、昨年度に引き続きICT機器も児童同士の考えの共有を行う場面や思考を深める場面などで日常的に使用しながらその効果的な活用についても研究を行っています。

### ◆運動会に向けた児童の姿から

5月21日(日)、青空のも

と運動会を開催することができました。

今年度の運動会も、児童が主体的に考え、意見を出し合い、自分たちで創り上げたと自覚できる運動会をめざし、取組を行ってきました。

なかでも全校児童を引っ張る大きな役割を果たすのが5・6年生からなる応援団です。

今年の応援団を決める際、赤組と白組、一方の応援団の希望者が定員より1名多くなりしました。その分、係の仕事の担当が1名足りなくなるといふ状況も起こってしまいました。応援団を希望したどの児童も、しっかりとした思いをもっていきます。

「さあ、どうするのがいいだろう」と、児童に投げかけて希望者の意見を聞き合ひ、出した結論は、「せっかくやりたい気持ちがある人が集まっているのだから、みんなでやろう。人数が足りない方の応援団に、もう1名入ってくれよう。人数探してはどうだろう。人数が足りなくなってしまう係

の仕事は、応援団に入った人が、兼ねてできると思う」決めた通り、応援団にもう1名入ってくれようというみんなで仲間に話をし、係も2名の児童が手を挙げ、一人二役をこなすことになりました。

朝に夕に応援練習をし、どうやってそれぞれの組の児童をまとめ上げるかを話し合ひ、全校児童をリードする姿は、まさに大会スロガン「かがやけ！入野の力」そのものでした。

このように、本校では児童自身が課題について自ら考え、仲間とともに解決の方法を探り、見だし、行動していく力をあらゆる教



育活動を通して付けていきたいと考えています。



### ◆P.S.N.J

生活や総合的な学習の時間でも、地域を学びの場として児童が、自ら課題を見つけて探究的な学習を行っています。昨年度も、地域の皆さんには、児童の設定した課題をもとにした情報収集や体験的な活動にたくさんご協力いただきました。心から感謝申し上げます。今年度も、各学年のテーマに沿って、探究的な学習を深めていく計画です。何卒、ご支援、ご協力よろしくお願いいたします。

# 健康カレンダー

7月中旬から8月上旬までの健康に関する行事予定です。  
変更となる場合がありますので、担当係にご確認ください。

注)表中の※印は、受付時間となります。

## 大方地域

7月	内 容	場 所	時 間
25日(火)	上川口浦健康相談	上川口浦集会所	10:30~11:30
26日(水)	御坊畑健康相談	御坊畑集会所	9:30~10:30
28日(金)	出口健康相談	あったかふれあいセンターみうら	10:00~11:00
	有井川健康相談	あったかふれあいセンター白田川	9:30~10:30
30日(日)	子宮頸がん検診	有井川集会所	※ 8:30~10:30
8月	内 容	場 所	時 間
3日(木)	灘健康相談	あったかふれあいセンター白田川	10:00~11:00
6日(日)	子宮頸がん検診	保健福祉センター	※ 8:30~10:30
			※13:00~15:00
7日(月)	奥湊川健康相談	奥湊川老人憩いの家	10:00~11:00
9日(水)	加持本村健康相談	加持本村集会所	
10日(木)	新町健康相談	新町集会所	11:00~12:00

## 佐賀地域

7月	内 容	場 所	時 間
21日(金)	乳児健診	総合センター	※個別にお知らせ
24日(月)	愛育相談	あったかふれあいセンターさが(旧佐賀保育所)	10:00~11:00
30日(日)	子宮頸がん検診	総合センター	※13:30~15:30
8月	内 容	場 所	時 間
5日(土)	子宮頸がん検診	支援センターこぶし	※ 8:30~10:30

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836  
佐賀支所 地域住民課 保健センター ☎55-7373



## ■当直医療機関

月日(曜)	四万十市	宿毛市 (0880)	四万十町 (0880)
7/16(日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	聖ヶ丘病院 ☎63-2146	大西病院 ☎22-1191
17(月)	幡多クリニック ☎34-6211	川村内科クリニック ☎66-2911	くぼかわ病院 ☎22-1111
23(日)	佐々木整形外科 ☎34-7177	筒井病院 ☎66-0013	
30(日)	大野内科 ☎37-5281	奥谷整形外科 ☎63-1202	
8/6(日)	四万十市立市民病院 ☎34-2126	大井田病院 ☎63-2101	
11(金)	竹本病院 ☎35-4151	幡多けんみん病院 ☎66-2222	
13(日)	木俵病院 ☎34-1211	聖ヶ丘病院 ☎63-2146	

※当直医は、変更になる場合がありますので、あらかじめ確認してから受診してください。

### ●高知県救急医療情報センター ☎088-825-1299

年中無休・24時間対応。救急対応の医療機関をご案内します。

### ●こうちこども救急ダイヤル #8000 または ☎088-873-3090

午後8時から午前1時まで。夜間にお子さんの具合が悪くなり、心配な時にご利用ください。

### ●高知県の救急医療電話 #7119 または ☎088-823-9922

急な病気やけがで救急車を呼ぶか、病院に行くか迷った時にご利用ください。



# ■拳ノ川診療所 7月の診療予定

所長 澤田 努

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	3	4	5	6	7
午前	診療	診療	診療	休診	診療
午後	診療(幡多医師会)				
	10	11	12	13	14
午前	診療	診療	鈴木出張診療(10:00~12:00)	診療(9:30~12:00)	伊与喜出張診療(10:00~12:00)
午後	診療(幡多医師会)		診療(15:00~17:00)	川田先生	診療(14:00~16:30)
	17	18	19	20	21
午前	海の日	診療	診療	休診	休診
午後					診療(14:00~16:30)
	24	25	26	27	28
午前	診療	休診	休診	診療(9:30~12:00)	伊与喜出張診療(10:00~12:00)
午後	診療(幡多医師会)			川田先生	診療(14:00~17:00)
	31				
午前	診療	<b>「熱が出た」「風邪症状がある」方は、受診前に 電話で診察時間を確認してから受診してください。感染症対策のため、ご協力をお願いします。</b>			
午後	診療(幡多医師会)				

診療時間 午前9時~正午(受付午前11時30分まで) 午後2時~午後5時(受付午後4時まで)

<月曜日のみ> 午前9時~午前11時(受付午前10時30分まで)

午後12時30分~午後2時(受付午後1時50分まで) 午後2時30分~午後5時(受付午後4時まで)

【お問い合わせ】拳ノ川診療所 ☎55-7111

## 地域子育て支援センター通信

地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が安心して地域で暮らし、子育ての喜びを分かち合える「場」や、保護者や子どもたちが交流できる「場」の提供をしています。出産や育児の悩みや日々の暮らしの相談にのり、楽しく子育てができるようお手伝いします。大人・子ども・みんなの遊び場、支援センターにお気軽に遊びに来てください。

### 【活動内容】

#### ★フリーデー

毎週月曜日~金曜日  
午前9時~正午、午後1時~午後4時45分  
室内遊具や絵本など親子で自由に楽しめます。

#### ★佐賀おでかけ広場

佐賀地域へ出張します。親子で自由に楽しめます。  
大方地域の地域子育て支援センターも開所しています。

#### ★子育て相談

毎週月曜日~金曜日  
午前9時~正午、午後1時~午後5時  
電話相談、来所相談、家庭訪問を行います。



### 【利用対象】

町内在住(もしくは祖父母が在住)で、保育所・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者(家族)。また、妊婦の方、里帰り中の方も利用できます。※保育所や幼稚園に通っている人や、小・中・高校生などは利用をご遠慮いただいています。  
これからママ・パパになる人も気軽に遊びに来てください。外出を控えている方が多いと思いますが、電話での相談も行っていますので、気軽にお電話ください。

### 7月の予定

#### ★いっしょに遊ぼう 午前10時30分~午前11時

○七夕飾りづくり 6日(木)  
●午前9時~午前11時30分  
●午後1時~午後4時

○英語であそぼう 13日(木)  
黒潮町国際交流員(CIR) クレーマ・リンストロームさん  
○7月生まれさんの誕生会 27日(木)

#### ★第4回「子育て講座」

20日(木)午前10時30分~午前11時30分  
「もしもの時に知っておきたい応急処置について」  
講師 黒潮消防署  
場所 地域子育て支援センター  
(各種事情により、急遽変更になる場合があります。お電話でご確認ください。)

#### ★佐賀おでかけ広場

毎週火曜日 午前9時~午前11時  
○7月生まれさんの誕生会 25日(火)  
場所 あったかふれあいセンターさが(旧佐賀保育所)  
☎31-4807  
(悪天候の日はおでかけできない場合があります。)

○相談・お問い合わせ 地域子育て支援センター(大方中央保育所内) ☎43-0512

# みんなでささえる 国保会計



## ～ よくあるお問い合わせについて ～

皆さんから寄せられるさまざまなお問い合わせの中でも特に多い質問で、「保険証」についてお答えします。

### ■ほかの健康保険に加入したのですが、国保は自動的に喪失しますか？

新しく入れた健康保険から、保険を変更した連絡は国保係には来ません。本人の届出がなければ国保は喪失されずにそのまま継続され、国保税もかかったままになります。

ほかの保険になってから国保の保険証で医療機関を受診すると、かかった医療費を全額国保に返していただく場合もありますのでご注意ください。

ほかの健康保険に加入した場合は、国保の保険証と新しい職場の健康保険証、マイナンバーがわかるものをお持ちのうえ、14日以内に本庁または佐賀支所の担当窓口へ届け出てください。

### ■切り替え時期になっても保険証が届かないのですが、どうしてですか？

国保は今年から8月1日に保険証が切り替わるので、8月からの受診に間に合うように7月下旬に新しい保険証を発送します。

以下の理由で保険証が届かない場合がありますので、ご確認ください。

- 役場の住民票の住所と郵便局に登録している住所が違っている。
- 今住んでいる所は、住民票の住所ではない。

また、保険証は宛先が記入されている23cm×10cmの長方形の台紙から切り離して使用しますので、保険証とせず処分したという事例もあります。ご注意ください。

## ～ 国保税の口座振替について ～

口座振替制度とは、国保税などをお届けいただいた口座から振替するものです。納付のたびに金融機関の窓口などに出向く必要がなくなり、便利で確実な納付方法です。

口座振替の手続きは、黒潮町および四万十市内のJA高知、郵便局、各銀行、西日本信漁連などの窓口で口座振替依頼書を備え付けてありますので、上記の窓口で申し込みをしてください。

### ■お申し込みに必要なもの

- 預金通帳
- 通帳のお届け印
- 納税通知書など納税義務者のわかるもの

※この他にも不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

- お問い合わせ 本庁 住民課 国保係 ☎43-2800  
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112
- 口座振替についてのお問い合わせ 本庁 住民課 収納係 ☎43-2816

## 後期高齢者医療保険 被保険者(※1)の皆さんへ



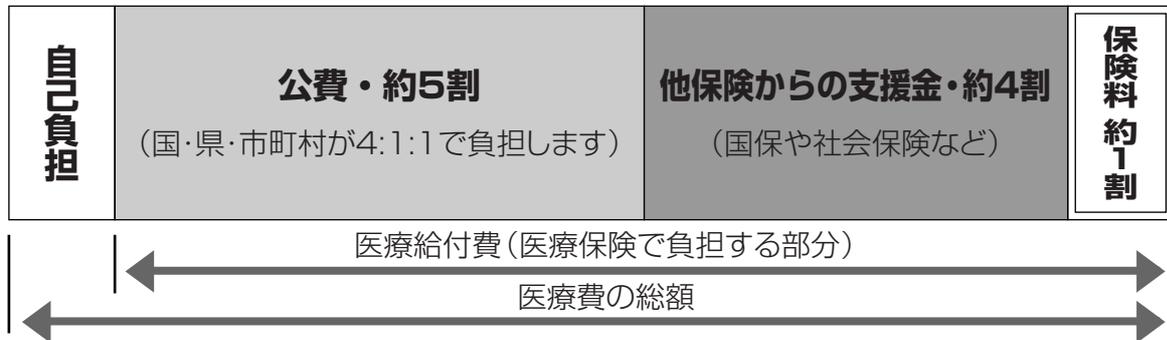
(※1) 65歳以上75歳未満で障害認定を受け、後期高齢者医療保険に加入した方を含みます。

## 後期高齢者医療制度の令和5年度の保険料率

被保険者均等割額	所得割率
55,500円	10.50%

後期高齢者医療制度では、利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用の約5割を国・県・市町村の公費が負担し、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金が負担しており、被保険者の皆さんに負担していただく保険料は、全体の約1割となっています。

なお、令和5年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、7月中旬に通知する予定です。保険料は、皆さんに安心して医療を受けていただくための大切な財源ですので、ご理解とご協力をお願いします。



## 後期高齢者医療保険料 均等割額軽減に係る基準額が変わります

所得の低い方については、世帯の所得に応じて被保険者均等割額が軽減される制度があります。高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、被保険者均等割額の5割軽減および2割軽減の対象世帯の所得要件が変更になります。

### 均等割額の軽減措置

均等割額 軽減割合	対象者の所得要件(世帯主と世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	
	現行	改正後
7割	43万円+10万円 ×(給与・年金所得者の数-1)以下	改正なし(左記と同じ)
5割	43万円+(被保険者数×28.5万円) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	43万円+(被保険者数×29万円) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下
2割	43万円+(被保険者数×52万円) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	43万円+(被保険者数×53.5万円) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下

※令和5年度以降分の保険料について適用。令和4年度以前分の保険料については、なお従前の例による。

○お問い合わせ 高知県後期高齢者医療広域連合  
本庁 住民課 国保係  
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎088-821-4526  
☎43-2800  
☎55-3112

非常食の選び方のポイントとコツ

●好物を備蓄する

災害は不安やストレスをもたらし、心に傷を与えます。さらに食欲もなくなるので、自分へのお見舞いの気持ちで、「おいしいもの」「好物」を備蓄しましょう。

食品の分量は、使い切りサイズが望ましいでしょう。冷蔵庫が使用できないので、大きいサイズの缶詰などは残食が出てゴミ処理にも困ります。

●使い切りサイズを選ぶ

ゴミ処理で特に困るのは、カップ麺の汁です。インスタント麺を備蓄するのなら汁のない焼きそばが、健康面でもゴミ処理面でも良いと言えます。

●野菜や果物の加工品

食品の種類は偏らないようにしましょう。特にビタミン、ミネラルなどの微量栄養素、食物繊維が不足します。野菜や果物の加工品を備蓄することを忘れなく。野菜ジュース缶も重宝します。

●簡単な調理も想定

1週間となると、すぐに食べられる味付け済みの調理加工品だけを食べていては、塩分の取りすぎに。また、味が濃いので喉が乾いたり、飽きてしまいます。

そのため、簡単な調理をするという想定が必要です。その際に、熱源の1つとしてカセットボンベを予備とともに備えておきましょう。

また、味付け済みの缶詰や、インスタント麺、レトルト食品に加え、粉類や麺類、魚介類やささみ、大豆の水煮缶など、調理に使う食材も備蓄しておきましょう。

●ローリングストック

ローリングストックとは、普段食べているものを多めに買い置きし、期限が切れる前に食べ、不足分を新たに補充する方法です。

備蓄する食品の賞味期限は、家庭では6カ月程度で十分で、賞味期限が長い必要はありません。

そのうえ、廃棄が出ないで、環境にも優しい方法です。

●備蓄量の目安

食料の備蓄量の目安は、「3日分の食料」とされており、飲料水は、「1日当たり3L/人」とされています。



防災士資格取得補助金

町では、防災士の資格を取得するために必要な経費に対し、補助金を用意しました。

資格取得を希望される方は、お問い合わせください。

【補助対象者】

- 自主防災組織と連携して、地域の防災活動に参加する意志のある方
- 令和5年6月1日以後に防災士資格取得試験を受けた方

【補助対象経費および補助金額】

- 合格したときの防災士資格取得試験の受験料 3千円
- 防災士認証登録申請の申請料 5千円



本部長感謝状授与式

5月11日(木)、中村警察署で高知県警察本部長の感謝状授与式が行われ、河野安昭さんが授与されました。これは、河野さんが高知県交通安全協会中村支部副支部長ならびに交通安全指導員として長年、交通事故防止や交通安全意識の向上のため街頭活動や交通安全教室などの交通安全啓発活動に尽力された活動に対し、高知県警察本部長から贈られた感謝状となります。



授与式の様子。左から細谷署長、河野さん、池澤交通課長。

○お問い合わせ

【本庁】情報防災課 消防防災係

☎43-2188

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係

☎55-3113

## 生活習慣病を予防しましょう

### ◆生活習慣病とは

食習慣、運動習慣、休養、喫煙などの生活習慣がその発症や進行に關与する病気(糖尿病、脳血管疾患、心臓病、脂質異常症、高血圧、骨粗しょう症など)のことをいいます。

生活習慣病は、健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)に關わってきます。日常生活のなかでの適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙を實踐することで予防ができます。

### ◆生活習慣改善のポイント

生活習慣病を予防するためには、現在の生活を見直すことから始めましょう。

#### 【食事】

「1日3食食べる習慣を身につける」

特に朝食は、適切な栄養摂取と基本的な習慣、食事リズムを身につけるためにも重要です。

「主食・主菜・副菜をそろえる」

そろえると栄養バランスが整います。加えて乳製品・果物があると、理想的な食事になります。

「食事は野菜から食べる」

野菜やキノコ類から先に食べ、炭水化物を最後の方にすると、血糖値の上昇が穏やかになります。

「よくかむ」

1口30回以上かんでゆっくり食べることで、少なめの量でも満腹感を感じやすくなり、肥満予防・改善や消化に役立ちます。

#### 【間食】

「間食はなるべく控える」

1度に食べる量を決める、買い置きをしない、個包装されたものを選ぶ、加糖の飲料ではなくお茶や無糖のコーヒーにするなど、とりすぎないようにしましょう。

#### 【塩分】

「減塩する」

塩やしょうゆの代わりに酢や香辛料、だしなどを使ったり、麺類の汁は飲み干さず残すなど、減塩を心がけましょう。

○1日の食塩量の目安

男性 7・5g未満

女性 6・5g未満

#### 【アルコール】

「お酒の量を適量にする」

適量を守り、週に2日以上は休肝日を設けましょう。

○1日の適量の目安

ビール 500ml

ウイスキー

60ml(ダブル水割り1杯)

日本酒 180ml(1合)

焼酎(25%) 100ml(0.6合)

ワイン 240ml(グラス2杯)

缶チューハイ(7%)

350ml(缶1本)

#### 【運動】

「運動を習慣にする」

運動習慣は、病気の予防や健康の維持に効果的な生活習慣です。今より1日10分多く体を動かしましょう。

●1日1回は階段を使う

●家事を積極的に行う

●いつもの道を使わずちよつと遠回りして目的地まで歩くなど

#### 【ストレス】

「ストレスと上手につきあう」

趣味をする時間やリラックスクスできる時間を生活に取り入れましょう。特に睡眠が重要です。

健康な体であり続けるには、生活習慣を見直すことが必要です。生活習慣病をはじめとした重大な病気は、徐々に進行していきます。

生活習慣病は複数ありますが、原因は同じである場合が多いため、ひとつの生活習慣を改善すると、多くの生活習慣病を予防できます。

生活習慣病対策は、まず自分の状態を知ることが大切です。健診結果は、あなたの体の状態を教えてください。毎年受けることで、基準値内でも年々数値が悪化しているような検査項目に気づくことができます。年に1回の健康診断で、生活習慣病を早期発見し、予防しましょう。

○お問い合わせ

本庁健康福祉課保健衛生係

☎ 4312836

佐賀支所地域住民課保健センター

☎ 5517373





# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 207 ●  
令和5年度 介護保険料について

## ◆ 令和5年度の介護保険料について

令和5年度の65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、下表をもとに、毎年6月に決定される所得段階によって決まります。対象となる皆さんには、7月中にお知らせと、普通徴収の方には納付書を同封し、お送りしますので、ご確認ください。

所得段階	対象者	介護保険料（年額）
↑ ※別途軽減あり ↓	第1段階 ●生活保護を受けている方 ●世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 ●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入などが80万円以下の方	33,600円 (基準額×0.5)
	第2段階 ●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入などが80万円超120万円以下の方	50,400円 (基準額×0.75)
	第3段階 ●世帯全員が町民税非課税で前年の本人年金収入などが120万円超の方	50,400円 (基準額×0.75)
第4段階	●世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の本人年金収入などが80万円以下の方	60,500円 (基準額×0.9)
第5段階	●世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で前年の本人年金収入などが80万円超の方	67,200円 (基準額)
第6段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	80,600円 (基準額×1.2)
第7段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	87,400円 (基準額×1.3)
第8段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	100,800円 (基準額×1.5)
第9段階	●本人が町民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上の方	114,200円 (基準額×1.7)

※消費税率の引き上げにともない、第1段階から第3段階について介護保険料の軽減強化が図られます。実際には、第1段階は基準額×0.3=20,200円、第2段階は基準額×0.5=33,600円、第3段階は基準額×0.7=47,000円となります。

## ◆ 介護保険料の決め方

### 【第1号被保険者（65歳以上）】

3年ごとに見直しをする「介護保険事業計画」において決定されます。上表のように、町民税の課税状況や所得により介護保険料が決まります。

### 【第2号被保険者（40歳～64歳）】

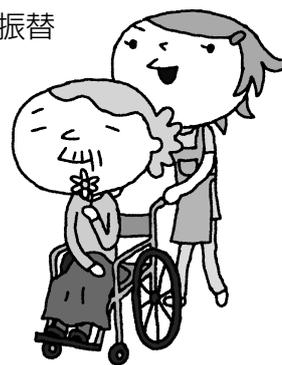
- 国民健康保険（国保）の方  
所得などに応じて世帯ごとに決まり、医療分と介護分を合わせて国保税として世帯主が納めます。
- 職場の医療保険などの方  
加入している医療保険ごとの介護保険料率と給料・賞与に応じて決まり、医療保険の保険料と介護保険料が合わせて給料・賞与から差し引かれます。



## ◆ 保険料の納め方には、特別徴収と普通徴収の2種類があります

種 類	対 象 者	納め方	納 期
特別徴収	老齢年金(退職)・障害年金・遺族年金の受給額が、年額18万円(月額15,000円)以上の方 (令和4年度途中で65歳になった方や他市町村から転入した方は普通徴収になる場合があります)	年金天引	年金の支払月 (年6回・偶数月)
普通徴収	●年金の受給額が年額18万円未満の方 ●令和5年度途中で65歳になる方、他市町村から転入した方、年金受給者になった方など	●納付書 ●口座振替	7月～翌年3月 (年9回・毎月)

※普通徴収から特別徴収への切り替えは、徴収開始より約半年から1年後となります。  
 ※普通徴収の方には、安心して便利な口座振替をおすすめしています。申し込みは振替を希望する金融機関の窓口にて行ってください。



《申込手続に必要なもの》

- 預金通帳
- 金融機関へのお届け印
- 納付義務者のわかるもの(介護保険料納付通知書など)

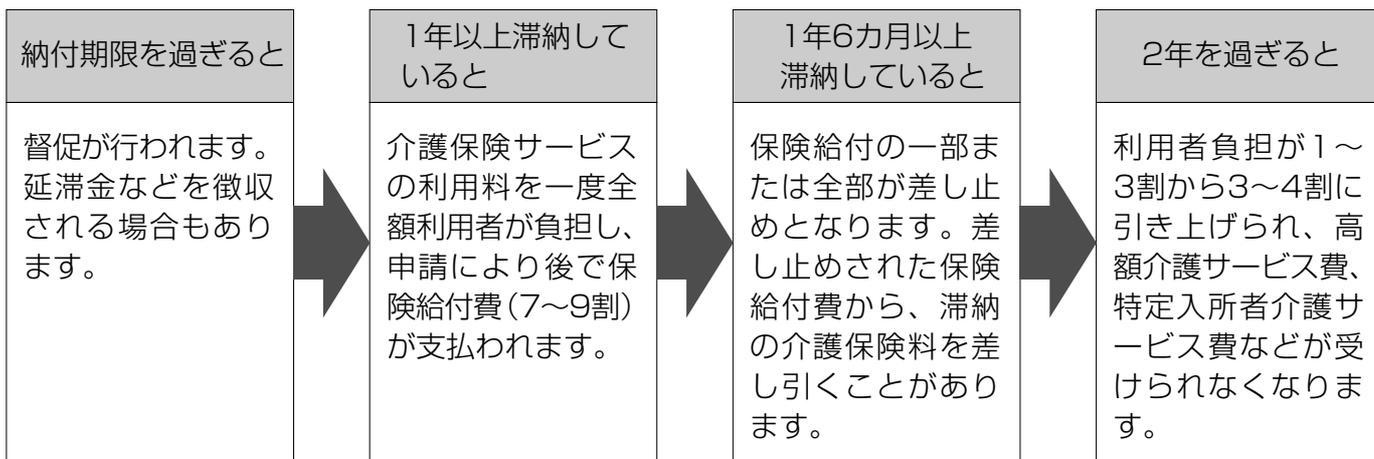
## ◆ 介護保険料はどうして納めるの？

介護保険は、すべての被保険者が納める介護保険料と公費(税金)を財源として、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。

1人ひとりの介護保険料は大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ◆ 介護保険料を納めないとうなるの？

特別な事情がないのに介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割になったりする給付制限の措置がとられます。介護保険料は必ず納めてください。



介護保険料は大切な財源です。安心して便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116

## 佐賀地域遺族会から解散についてのお知らせ

令和4年度末をもって、佐賀地域遺族会は解散となりました。皆様には長い間、遺族会へのご理解、ご支援をいただき大変お世話になりました。ありがとうございました。

佐賀地域遺族会 会長 山本 牧夫

## ねんきんコーナー

### 「国民年金保険料免除制度」について

国民年金の保険料は、月額1万6千520円(令和5年度)です。20歳から満60歳までの40年間、全期間保険料を納付された方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などが、原則10年(120月)あることが必要です。

経済的な理由などで保険料を納

付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けず保障が納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

この制度は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に、「全額免除」や「一部納付(一部免除)」が承認されます。

これらの保険料免除期間(一部納付を含む)は、年金受給に必要な期間に算入されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、3年目からは加算額がつかます。

### ◆免除などの申請期間

免除申請を希望する場合は、年金事務所や役場国民年金担当窓口で、基礎年金番号通知書または年金手帳をお持ちになり、手続きをしてください。

令和5年度の免除などの受付は

7月1日から開始され、7月～令和6年6月までの期間を対象として審査します。なお、申請は原則として毎年度必要です。

### ◆退職(失業)による「特例免除制度」

退職(失業)した年度および翌年度に限り、「特例免除制度」を利用することが出来ます。通常、保険料が免除されるためには、本人・配偶者・世帯主の所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行います。特例免除を申請される場合は、

「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関の証明書の写しが必要です。

### ◆若年者納付猶予制度

50歳未満の方については、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

この場合、世帯主の所得は審査の対象外となり、本人・配偶者の前年の所得で審査することになります。

### ◆学生納付特例制度

学生の場合は、一般の免除申請はできず、「学生納付特例」の申請となります。在学証明もしくは学生証(両面の写し)の添付が必要です。

す。

免除の対象期間は、申請日が1月～4月の場合は、前年の4月からその年の3月までの期間となり、4月以降の場合は、その年の4月から翌年3月までとなります(4月は両期間申請が可能)。

また、平成26年4月から、(申請時点より)過去2年1ヵ月分の免除申請ができるようになりました。詳しくは、役場国民年金担当窓口または、年金事務所へお問い合わせください。

### 「国民年金手続きの電子申請開始」について

令和4年5月より、マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。対象手続きは左記(1)～(3)のとおりです。

- (1)国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更など)
- (2)国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- (3)国民年金保険料学生納付特例の申請

※「マイナポータル」とは、行政

手続きのオンライン窓口です。  
オンライン申請、行政機関など  
からのお知らせ通知の受信など  
のサービスを提供しています。

※電子申請を行うには、マイナポ  
ータルの「利用者登録」が必要  
です。「利用者登録」には、マ  
イナンバーカードとその受け取  
り時に設定したパスワードが必  
要となります。

手続きの方法については、黒潮  
町公式ホームページの国民年金ペ  
ージもしくは、日本年金機構のホ  
ームページをご覧ください。

**新型コロナウイルス感染  
症の影響による、減収を事  
由とする国民年金保険料  
免除等の臨時特例措置が、  
令和4年度分の申請をも  
つて終了します**

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより、所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例措置による国民年金保険料免除・納付猶予および学生納付特例申請手続きが、令和4年度分の申請をもって終了します。

なお、左記の期間の保険料については、引き続き臨時特例措置による申請手続きが可能です。

●学生納付特例制度は、申請する月の2年1カ月前の月分から、令和5年3月分までの保険料  
●保険料免除・納付猶予制度は、申請する月の2年1カ月前の月分から、令和5年6月分までの保険料

詳しくは、役場国民年金担当窓口または、年金事務所へお問い合わせください。

**「年金相談」のご案内**

日本年金機構幡多年金事務所では、3カ月に1度、出張年金相談を行っています。

なお、相談には、基礎年金番号通知書または年金手帳(年金証書)や、本人確認のため、運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要となります。また、代理人の方が相談される場合は、本人からの委任状が必要となります。

**日時** 7月20日(木)

午前10時～正午

午後1時～午後3時

**場所** 佐賀支所1階町民室

**◆予約**

日本年金機構幡多年金事務所

☎ 3411616

○お問い合わせ

本庁住民課 住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎ 5513701

日本年金機構幡多年金事務所

☎ 3411616

**令和5年度デジタル技術  
活用促進事業費補助金の  
追加公募のご案内**

公益財団法人高知県産業振興センターからのお知らせです。

電力・ガス・食料品などの価格高騰によって実質的な賃金が減少しているなか、給与などの増額を行う県内中小企業者などのデジタル技術への投資を通じた生産性を向上させる取組を支援します。

詳細につきましては、(公財)高知県産業振興センターHP【デジタル技術活用促進事業費補助金追加公募】

<https://joho-kochi.or.jp/digital/hojokin.php> をご確認ください。

1、補助対象者

高知県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者など

2、対象期間(継続募集)

予算がなくなり次第終了

3、募集締切

毎月末(土日祝の場合はその前日)午後5時

4、申請方法

(公財)高知県産業振興センターHP内の申請フォームからの申請となります。



申請フォームQR

○お問い合わせ

公益財団法人高知県産業振興センター デジタル技術活用促進事業費補助金事務局

☎ 088184516601

〒78115101

高知市布師田399212

午前9時～午後5時(土日祝除く)

**i** マイナンバーカード受付窓口を  
時間延長します(令和5年7月)

マイナンバーカードの普及促進のために、マイナンバーカードの申請、受け取り、マイナポイントの申し込みに関して、担当窓口の開庁時間を次のとおり延長しています。お気軽にお越しください。

**本庁**

住民課住基戸籍係

**佐賀支所**

地域住民課総合窓口第2係

毎週水曜日

午後7時15分まで

※時間延長期間

7月5日(水)～7月26日(水)

※延長時間の業務内容については、マイナンバーカードの申請、受け取り、マイナポイントの申し込みに限ります。

**i** マイナンバーカード申請サポート(無料)を行っています

◆サポート内容

●顔写真撮影

●マイナンバーカード交付申請の代行

◆お持ちいただくもの

●通知カード

●QRコード付き申請書  
●本人確認書類(免許証や保険証など)  
のいずれか1点

**i** マイナポイント第2弾の申し込み期限について

現在実施中のマイナポイント第2弾の申し込み期限は9月末までです。令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方で、まだ申し込みをしていない方は、役場でも申し込みのサポートを行っていますので、ぜひご利用ください。

①マイナンバーカード新規取得者(第1弾でまだ申し込みをされていない方を含む)

②健康保険証の利用申し込みをされた方(すでに申し込み済みの方を含む)

③公金受取口座登録をされた方

◆マイナポイントの申し込みに必要なもの

1、マイナンバーカード

2、マイナンバーカードに設定した4桁の暗証番号

3、決済サービスのカードなど

4、公金受取口座登録を希望する方は預金通帳など

**i** マイナンバーカードの交付について

マイナンバーカードは、申請してから発行までに約3週間ほどかかります。カードは役場に届き、役場から交付についてのハガキを郵送します。

◆お持ちいただくもの

1、通知カード

2、交付案内のハガキ

3、本人確認書類(左記のAの1点もしくはBの2点。有効期限があるものは有効期限内に限りません)

**A** 運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)・パスポート(旅券)・住民基本台帳カード(顔写真付)・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・時庇護許可書・仮在留許可書

**B** 健康保険証・年金手帳・各種年金証書・生活保護受給者証・児童扶養手当証書・顔写真付きの学生証や、社員証など

◆注意事項

マイナンバーカードの申請、受け取りの際は、必ず申請者本人がお越しください。また、15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の方と一緒に越しください。  
○お問い合わせ  
本庁 住民課 住基戸籍係  
☎ 43-2800  
佐賀支所 地域住民課総合窓口第2係  
☎ 55-3701

**i** KUROSHIO音FES  
出演者募集

◆イベント内容

日時 8月14日(月)・15日(火)

開場午前10時 開演午前11時

場所 ふるさと総合センター

入場料 無料

◆出演者募集(7月20日(木)まで)

●プロミュージシャンの生演奏で

歌う生オケ歌謡ショー

●1名様もバンドでの参加も大歓迎

●各日5名、1組あたり5～15分

●プロの伴奏ありの場合、楽譜の用意が必要

●協賛として参加料1千500円

／人のご協力をお願いします。

※詳しくは、左記までお問い合わせ

してください。

○お問い合わせ

黒フエス実行委員会代表(三谷)

☎ 090-1673-4565

CROSSROAD

☎ 080-4999-5115

児童手当現況届の提出について

令和4年度から児童の養育状況が変わっていないければ、現況届の提出が原則不要となっています。

ただし、左記(1)～(5)の方は、現況届の提出が必要です。

- (1) 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が黒潮町と異なる方
- (2) 支給要件児童の戸籍がない方
- (3) 離婚協議中で配偶者と別居している方
- (4) 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- (5) そのほか、黒潮町から提出の案内があった方

この「現況届」は、毎年6月1日における状況を記載していただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか、確認するためのものです。「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなり、6月初旬に、提出が必要な方には現況届を郵送していただきますので、忘れずに手続きをしてください。

◆児童手当の目的

父母そのほかの保護者が、子育てについての第一義的責任を有するといふ基本的認識のもとに、児童を養育している者に手当を支給すること

で、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的としています。

◆支給対象者

中学校修了(中学3年生)までの子どもを養育している方

◆支給額(令和5年度月額)

- 0歳～3歳未満 1万5千円(一律)
- 3歳～小学校修了前 1万円
- ※第3子以降は1万5千円
- 中学生 1万円(一律)
- ※第3子以降とは、今年度末に18歳以下である子どもで判断。

◆支給時期

児童手当は原則として、年3回で、前月分までの手当を支給します。

- 6月(2月～5月分)
- 10月(6月～9月分)
- 2月(10月～1月分)

◆所得制限の導入

受給者の前年の所得により、手当額が異なります。受給者の所得が表①の所得制限限度額以上の場合、支給額は児童の年齢などに関わらず、児童1人あたり一律5千円が支給されます(特例給付)。

所得は受給者本人の所得が対象で、世帯合算ではありません。

表①

0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

左から、扶養親族などの数(税法上)、所得制限限度額

表②

0人	858万円
1人	896万円
2人	934万円
3人	972万円
4人	1,010万円
5人	1,048万円

左から、扶養親族などの数(税法上)、所得制限限度額

※扶養親族などは、年末調整や確定申告などで申告した人数です。

※扶養親族などの人数が6人以上は、1人増えるごとに38万円を所得限度額に加算します。

なお、令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、令和4年10月支給分(6月～9月分)から、児童を養育している方の所得が表②の「所得上限限度額」以上の場合、児童手当、特例給付は支給されません。

※児童手当などが支給されなくなったあとに、所得が「所得上限限度額」を下回った場合、改めて認定請求書などの提出が必要となりますので、ご注意ください。

寄附について

児童手当などの全部または一部を、町の子育て支援の事業に活かすために寄附することができます。寄附をご希望の方は、手当支給月の前月の20日までに役場児童手当担当窓口申し出をしてください。出生や転入などの場合は手続きが必要ですが

出生や町への転入により、新たに受給資格が生じた場合や、児童手当の対象人数が変わった場合は、役場児童手当担当窓口(公務員の方は勤務先)での申請手続きが必要です。手続きは、誕生日・前住所地を転出した際の転出予定日の翌日から数えて、原則15日以内。手続きが行われなかった場合は、手当を受給できない月が発生する場合があります。また、受給者が公務員になった場合や、公務員を辞めた場合も手続きが必要です。必要書類については、担当窓口までお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁住民課住基戸籍係

☎ 4312800

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎ 5513701



**督促手数料の徴収を廃止します**

町の条例改正により、令和5年4月1日以降に納付期限が到来する町税、料金の督促手数料(100円)が廃止になりました。

ただし、令和5年3月31日以前に納付期限の到来した町税、料金に対する督促手数料は、廃止の対象とならないので、納付が必要です。

(例1) 令和4年度国民健康保険税随1期(納付期限令和5年3月31日)が未納で督促状が発付された場合は、督促手数料の納付が必要です。

(例2) 令和4年度国民健康保険税随2期(納付期限令和5年5月1日)が未納で督促状が発付された場合は、督促手数料の納付は不要です。

**◆廃止の対象となる税金・料金**

- 町県民税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 固定資産税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 養護老人ホーム入所負担金
- 保育所利用料
- 農業集落排水施設使用料
- 漁業集落排水施設使用料

○お問い合わせ

本庁住民課収納係

☎ 43-2816



**幡東都市計画公園および中村都市計画公園の都市計画原案の縦覧のお知らせ**

高知県では、幡東都市計画公園(土佐西南大規模公園(大方地区および佐賀地区))および中村都市計画公園(土佐西南大規模公園(中村地区))の都市計画の変更について、都市計画原案の縦覧を開催しますのでお知らせします。

**＜都市計画案の縦覧＞**

**◆縦覧期間**

7月18日(火)～8月1日(火)  
午前8時30分～午後5時

※土日・祝日を除く

**◆縦覧場所**

本庁まちづくり課

**＜意見書について＞**

都市計画変更案に意見がある方(当該縦覧案件に関する内容に限ります)は、高知県知事に対し、8月1日(火)までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載した書面(意見書の様式は任意)を下記まで提出してください。

なお、郵送により提出する場合は、当日必着とさせていただきます。

○提出・お問い合わせ

高知県土木部都市計画課計画担当

☎ 088-823-1984

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

**道路の健全な通行について**

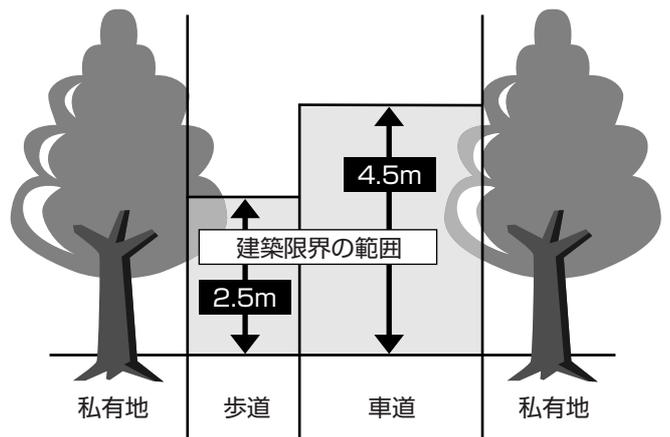
**◆道路上にはみ出している樹木の伐採のお願い**

道路上に鉢植えなどが置かれていたり、箇所や私有地から道路や歩道に樹木や枝がはみ出して、歩行者や自転車および自動車などの通行の支障となっている箇所があります。

歩行者や通行車両の事故につながる恐れがありますので、事故を未然に防ぐためにも、建築限界を守り、はみ出している樹木の伐採や鉢植えなどの移動にご協力をお願いいたします。

**◆建築限界**

道路法第30条および道路構造令第12条では道路を安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に、通行の障害になる物(樹木・看板など)は置いてはならないと規定されています。



**◆ご注意**

私有地の生垣や庭木などからの倒木や道路上に張り出した枝の落下などにより、通行中の歩行者や車両などが損傷する事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償を請求される場合があります。

○お問い合わせ

本庁まちづくり課土木係

☎ 43-2115

佐賀支所建設課土木係

☎ 55-3700

**黒潮町が「脱炭素先行地域」に選定されました**

◆脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用なども含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、日本全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなります。

「地域脱炭素ロードマップ」では、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100カ所の脱炭素先行地域で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性などに応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、これにより、農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すこととされています。

◆黒潮町の提案内容

日本一の最大津波高が想定される黒潮町において、以前に浸水想定区域の全世帯を対象とした、「戸別津波避難カルテ」を作成した経験・ノウハウを活かし、「脱炭素カルテ」を全世帯で作成し、各家庭に合った省エネ・再エネ設備の導入を促進するとともに、要配慮者が避難後に即時的・継続的にエネルギー利用が可能となる体制を確保するため、福祉施設や全二次避難所に太陽光発電・蓄電池を導入して町全域を脱炭素化します。また、1人ひとりに寄り添った津波避難対策と脱炭素事業の相乗効果を創出します。



6月7日(水)に行われた選定証授与式の様子

◆共同提案者

(株)四国銀行、(株)高知銀行、幡多信用金庫、(株)アドバンテック、京都大学防災研究所、SDグリーンエナジー(株)、(株)黒潮町岳詰製作所、(一社)黒潮町農業公社(順不同)

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎ 4312800

**幡多クリーンセンターでの持ち込みの荷物の回収**

幡多クリーンセンターでは、ごみを下ろす作業は原則持ち込み者が自ら行うこととなっています。そのため、持ち込み時には作業しやすい服装、履物、軍手、タオル、マスクなどをご持参ください。また、大きな粗大ごみなどで1人で下ろせない物がある場合は、対応できる人数での来所をお願いします。

○お問い合わせ

幡多広域市町村圏事務組合

☎ 3112600

四万十市上ノ土居1544

**電源立地地域対策交付金事業は子育て支援環境の充実に活用されています**

電源立地地域対策交付金は、水力発電施設の設置の円滑化を図ることを目的とし、発電施設のある佐賀地域で行われる公共施設整備や、住民福祉向上のために行う事業に対して交付されています。

黒潮町では「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、主要政策として人口減少問題の取組を推進しており、子育てをしながら働く家庭が安心して働き続けられる環境を整備しています。

令和4年度は、佐賀保育所運営事業に対して交付され、子育て世代の多種多様なニーズに対応した家庭支援環境の充実に活用されました。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎ 4312800



## 人権啓発係からのお知らせ



7月10日～20日は「部落差別をなくする運動」強調週間です

高知県では、毎年この時期を強調週間と定めています。県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的として、県内で各種啓発事業が開催されます。

### ◆日時・場所

7月13日(木)  
午後1時30分(受付)  
午後2時～午後4時  
高知県人権啓発センター6階ホール

### ◆講演会など

#### ◎講演

「3つの壁を打ち破ろう！  
—部落差別、まだあるの？  
どこにあるの？なくせるの？—」  
講師 奥田 均さん

○お問い合わせ  
(公財)高知県人権啓発センター  
☎088-821-4681



黒潮町の人権行事  
第50回「部落差別をなくする運動」強調週間in黒潮町

### ◆人権映画上映会

「破戒」 無料

#### ●日時

7月10日(月)午後7時～午後9時

#### ●場所

大方あかつき館レクチャーホール



### ◆特別展示 リバティ

解放子ども会の活動紹介・  
人権パネルほか

#### ●日時

7月19日(水)～7月25日(火)  
午前8時30分～午後5時  
19日(水)は午後1時から、25日(火)は午後3時まで展示。

#### ●場所

ピオスおおがた情報館

### ○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎551-3113



心配ごと・困りごと、人権・  
行政相談所の開催について

社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが皆さんの相談を受ける相談所を開きます。家庭での心配ごと、地域でのめごと、人権侵害や行政に関する相談など、1人で悩まずお気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください(原則要予約)。

### ●8月1日(火)

午前10時～正午  
午後1時30分～午後3時30分  
総合センター(佐賀支所前)

### ●8月4日(金)

午前10時～正午  
下田の口コミュニティセンター  
午後1時30分～午後3時30分  
錦野団地集会所(錦野老人憩いの家)

### ○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係  
☎551-3113



弁護士無料法律相談の  
お知らせ

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

### ◆開催日時・場所

◎7月19日(水)午後1時～午後3時  
総合センター(佐賀支所前)

※相談時間は1人30分以内です。

7月12日(木)午前8時30分から  
電話または左記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキャンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡してください。

### ○予約・お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎551-3113

**i** 2023年度第1回ふれあい・人権同和教育学習会を開催します

佐賀町民館では、差別のない明るい地域社会と人権文化を育むため、多様な講師を招き、「ふれあい人権・同和教育学習会」を年間3回開催しています。  
2023年度第1回「ふれあい人権・同和教育学習会」を左記のとおり開催します。

今回は、大阪府出身の**初山彩さん**を講師に迎え、人権学習の大切さやご自身の体験などのお話などを聞かせていただきます。

皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

◆日時 7月14日(金)

午後7時～午後8時30分

◆会場 佐賀町民館2階ホール

◆演題 「わたしと部落問題」

◆講師 初山 彩さん

(部落解放同盟大阪府連合会)

◆参加費 無料

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 佐賀町民館係

☎ 55-2108

**i** 私にできること、見つけよう！「黒潮町人権推進講座」を開催します

「人権文化豊かなまちづくり」を推進するため「黒潮町人権教育推進講座」を開催します。

人と人とのつながりを大切にし、受講生自らが「学び」「気づき」「考え」「行動する」ことを目的としています。

多くのご参加を

お待ちしております。

詳細は、チラ

シヤホームペー

ジをご確認ください。



◆受講生 募集中

◆募集人数 30名

◆募集対象

町内にお住まいの方または町内

にお勤めの方

◆募集期限 7月24日(月)午後5時

◆受講料 無料

◆開催場所 本庁3階大会議室

◆開催時間

午後1時30分～午後4時45分

◆第1講座 8月22日(火)

(気づき合う)

「互いに関心のある人権について学ぼう」

◆第2講座

10月6日(金)

(知る・学ぶ)

「想いを知ろう」

◆第3講座 11月16日(木)

(共有する)

「行動目標を立てよう!」

○申し込み・お問い合わせ

教育委員会人権教育係

☎ 43-0044

FAX 43-1144

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎ 55-3113

**i** ラッキョウ耕作者募集のお知らせ

町では、松原周辺の砂浜をラッキョウ耕作地として貸し出しています。

その中で現在、未貸出地が1区画ありますので、左記の内容で耕作者を募集します。

貸地料・条件・申し込みなどについては、左記までお問い合わせください。

◆募集期間

7月3日(月)～7月18日(火)

◆区画面積

47・03平方メートル

○申し込み・お問い合わせ

本庁総務課総務係

☎ 43-2112

**i** 大麻事犯で検挙される人が急増しています(眞警HPより)

大麻が違法ではない国もありますが、大麻が安全だと認めた国はありません。

依存症になったり、精神的な影響を受けて「うつ病」を引き起こしたり、お酒やタバコにはない深刻な健康被害をもたらしたりします。

大麻の所持罪や譲受罪には罰金刑がないため、有罪になると懲役刑になります。

「それでも君は、人生賭けてまで大麻を吸いたい?」

大麻乱用者や危険ドラッグについて見聞きすれば、各警察署または薬物相談電話まで、情報提供をお願いします。

○お問い合わせ

中村警察署

☎ 34-0110

薬物相談電話

☎ 088-022-11074

黒潮町公式ホームページ



ホームページQR

老朽住宅除去事業について  
(追加募集)

地域の住環境改善のため、老朽化し危険な空き家の除去を行う方に対し、除去費を一部補助します。

◆対象住宅

- 町内にある個人住宅であること
- 空き家であること
- 木造または鉄筋コンクリート造またはコンクリートブロック造であること
- 抵当権、賃借権などが設定されていないこと(土地を含む)
- 住宅の老朽度が一定の条件を満たすこと
- 倒壊や火災により周囲の住宅や通路に被害を及ぼす恐れのある住宅であること



◆申請者

次の①～③のいずれかに該当する方で高知県税などの滞納がないこと。

- ① 登記簿上の所有者
- ② ①の方の相続人代表者
- ③ ①・②の方から住宅の除去について委任を受けた方

③の委任による申請をお考えの方は、事前に本庁まちづくり課住宅係にご相談ください。

◆対象工事

次の①～③の要件をすべて満たす工事が対象です。

- ① 建設業などの許可を受けた業者に負わせる除去工事であること。
- ② 住宅すべてを除去する除去工事であること(住宅には、居間・寝室があり、台所・風呂・トイレを備えていること。住宅であることが確認できれば、一部除去済みであっても可とする場合があります)。
- ③ ほかの制度などにより補助金の交付や補償などを受けない除去工事であること(ブロック塀の除去工事は対象外)。

◆補助金額

除去工事費の10分の8(上限100万円)を補助します。

◆受付期間

7月3日(月)～8月4日(金)  
(受付状況によっては、再度、募集する場合があります。)

◆結果通知

8月31日(木)までに審査の結果(交付、不交付)を通知します。

◆注意事項

- 補助金の交付決定を受ける前に工事の契約や工事に着手した場合は対象となりません。
- 補助金の受け取りには、工事費の領収書などが必要です。

なお、代理受領(※)を活用する場合は、工事費から補助金確定額を差し引いた金額の領収書が必要です。

- 住宅を除去することにより、住宅用地特例が適用されなくなるため、翌年度より土地の税額が増額になる場合があります。
- お問い合わせ

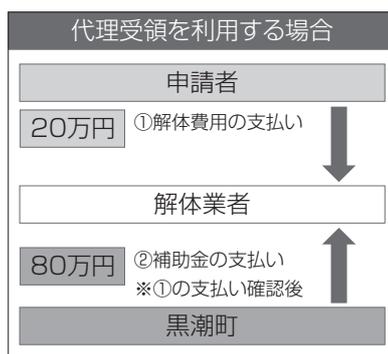
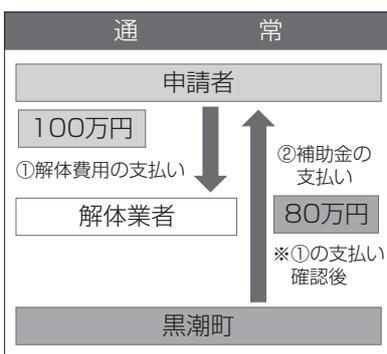
本庁まちづくり課住宅係  
 佐賀支所建設課 土木係  
 ☎ 4312115  
 ☎ 5513700

※代理受領とは

補助申請者が工事契約した事業者に対し補助金の請求および交付を委任することで、町から事業者に対して補助金を交付することができる仕組みです。

※代理受領を利用できない補助事業もあるため、詳細は補助金を交付する担当課にご確認ください。

例) 黒潮町老朽住宅除去事業補助金  
老朽住宅の解体にかかる費用：100万円、補助金80万円の場合



狩猟免許試験のご案内

令和5年度狩猟免許試験を実施します。

シカやイノシシなどの鳥獣被害にお困りの農林業の皆さんの受験をお待ちしています。

◆狩猟免許の種類

- 第1種銃猟免許  
装薬銃を使用する猟法(空気銃を使用する猟法もできます。)
- 第2種銃猟免許  
空気銃を使用する猟法

● わな猟免許

わなを使用する猟法

◆試験の日時・会場

- わな猟  
9月9日(土)午前10時  
ふるさと総合センター  
(入野176-2)

● 第1種および第2種銃猟

9月10日(日)午前10時  
ふるさと総合センター

◆受験料

- ① 現在、有効な狩猟免許を持っていない方 5千200円
- ② 一部免除者 3千900円

◆申請書配布場所

高知県鳥獣対策課、高知県猟友会、黒潮町役場

◆申請先(方法)

申請書類は、8月29日(火)までに、高知県猟友会または、高知県鳥獣対策課へ提出してください。

◆参考

高知県猟友会では、猟友会員と猟友会への加入希望者を対象に初心者講習会を9月2日(土)(有料・補助あり)午前9時から、ふるさと総合センターで実施します。申し込み方法など詳しくは、高知県猟友会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

- 高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課  
☎088-823-9042
- 高知県猟友会  
☎088-856-6641
- 佐賀支所海洋森林課林業振興係  
☎55-3115



伊与喜地区でスマホ教室を開催

5月22日(月)、伊与喜地区で黒潮町スマートフォン活用サポート1(※1)によるスマホ教室を開催しました。

当日は5名が参加し、LINEのグループトークやアルバム作成

方法、QRコード読取方法などの操作説明を行いました。最初はLINEでメッセージ送信を利用していなかった方も、次第に利用できるようになり、別機能の活用にも挑戦していました。

当教室は、スマホ操作に不慣れな方に向けて開催します。「友だちと連絡を取り合いたい」、「家族と写真を共有したい」や、そのほかスマホ操作で相談したいことがあります。お気軽に左記までお問い合わせください(※2)。



スマホ教室の様子

※1 町では、高知県スマートフォン活用サポート養成事業を活用し、16名の黒潮町スマートフォン活用サポートを養成しています。

※2 場合により、別途開催のスマホ教室へ案内する場合があります。

○お問い合わせ

本庁企画調整室デジタル推進係  
☎43-2177

大方JAC陸上天会

4月29日(土)、春野陸上競技場で「第32回高知県スポーツ少年団交流大会・陸上競技の部」が開催され、大方JACの子どもたちが好成績を収めました。

◆5・6年女子100m

稲田希奏(入野小)

2位・記録14秒54

◆5・6年女子走高跳

稲田希奏(入野小)

2位・記録1m10cm

◆3年女子100m

田中結彩(三浦小)

1位・記録17秒15

◆3年女子走幅跳

田中結彩(三浦小)

2位・記録3m7cm



田中さん(左)と稲田さん(右)



# 黒潮町ケーブルテレビ 7月番組予定表

## IWKTVオリジナル番組放送!!

番組	放送時間
IWK TV番組 ※NEWSや役場のお知らせ、イベントの様子などをお届けします。	7:00 12:00 15:00 18:00 21:00
高知ケーブルテレビ Kochi on TV!	10:00 23:00
片さんのFish! おふ	11:15 20:15
高齢者寺子屋	6:00 14:00
体操番組	6:45 11:00 14:45 20:00
幡多サイクル紀行	8:35 13:35 16:35 19:35 22:35
ショッピングチャンネル	9:00 17:00 24:00~6:00

IWKTVの放送時間・番組などに関するお問い合わせは  
本庁 情報防災課 情報推進係 または  
IWKTV制作室まで

【情報推進係】 ☎43-2188  
【IWKTV制作室】 ☎43-0500

番組内容の更新は、毎週水曜日の18:00です。

### お知らせ

#### ◆おすすめいただけます?

町内でスイーツを販売しているお店をゆるーくご紹介。今回は大方地区のお店を放送予定です。

#### ◆くろしお生き物ずかん

私たちが暮らす町、黒潮町。そこには見慣れた風景の中にも、少し目線を変えるだけで生き物たちの世界が広がっています。この番組では身近にいる生き物たちの自然の姿をご紹介します。今回は「シギ」を放送予定です。

※放送日程は変更となる場合があります。詳しくは電子番組表でもご確認ください。

◆IWKTVでは、Instagram・フェイスブックで番組案内や取材の風景などを発信しています。ご利用中の方は、右記QRコードよりのそいでみてください。



Instagram

フェイスブック

※放送内容などは予告なく変更する場合があります。「電子番組表」で正確な内容が確認できます。

IWKTV加入・放送に関する不具合などのお問い合わせは 営業時間 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

【光ネットワークセンター】 0800-200-1373

### 〈水道給水工事指定店 当番一覧表〉

月	日	水道給水工事指定店		
7	1~2	クシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店
	3~9	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備
	10~16	拳ノ川住設	前田電工	村越設備
	17~23	クシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店
	24~30	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備
	31	拳ノ川住設	前田電工	村越設備
8	1~6	拳ノ川住設	前田電工	村越設備
	7~13	クシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店
	14~20	野村企画設備	(株)中村住設	大西設備
	21~27	拳ノ川住設	前田電工	村越設備
	28~31	クシオライフラインサービス	平野住設	吉本水道工務店

● 当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応します。

店名	住所	電話番号		店名	住所	電話番号	
		店舗	携帯			店舗	携帯
クシオライフラインサービス	入野1769	43-3075	090-1006-3985	平野住設	伊田2100	44-1513	090-3183-1279
前田電工	入野1574	43-1149	090-3185-4957	大西設備	浮鞭2083-2	31-3277	090-1004-2499
村越設備	入野2117	43-3033	080-3160-0276	吉本水道工務店	下田の0822-174	43-2024	090-3183-8535
(株)中村住設	四万十市古津賀3443-1	34-3621	090-3184-1731	拳ノ川住設	拳ノ川224	55-7371	090-3783-7011
野村企画設備	田野浦1593	43-4665	090-8970-5021				

# 黒潮町イベントカレンダー

2023(令和5)年7月

変更となる場合がありますので、詳しくは担当係にお問い合わせください。

月日(曜)	行 事 名	場 所	時 間	お問い合わせ
7月23日(日)	映画「マイクロプラスチック・ストーリー」 上映会&へらそう!プラごみ町民会議	映画上映 あかつき館 町民会議 ふるさと総合センター	映画上映 13:00 町民会議 15:00	うみのこども ☎080-6280-3183(村上) ☎080-2971-0178(中谷)

## 土佐西南大規模公園(大方地区)スポーツイベント・大会予定 7月



日(曜)	行 事 名	場 所
1(土)・2(日)	合宿(高知中学校:サッカー)	多目的運動広場
	四国女子リーグ(中学生以上:サッカー)	多目的運動広場
2(日)	四国リーグ(社会人サッカー)	多目的運動広場
	皇后杯県予選(中学生以上女子サッカー)	多目的運動広場
8(土)	高知県リーグ(小学生サッカー)	多目的運動広場
	四国女子リーグ(中学生:サッカー)	多目的運動広場
9(日)	四国リーグ(社会人サッカー)	多目的運動広場
15(土)~17(月)	黒潮カツオCUP2023(小学生サッカー)	多目的運動広場
16(日)	土佐西南黒潮パークゴルフ協会 月例会	パークゴルフ場
18(火)~20(木)	合宿(帝京第五高等学校:サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
21(金)・22(土)	第77回高知県中学校総合体育大会(サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
23(日)~25(火)	ミズノサマーカップ U-18 IN 黒潮・宿毛2023(高校生サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
26(水)~28(金)	Blue Waveユースカップ BATTLE OF 黒潮・宿毛2023(高校生サッカー)	球技場・多目的芝生広場・多目的運動広場
29(土)・30(日)	合宿(岐阜ワイルドベアーズ:中学生軟式野球)	大方球場・補助グラウンド
29(土)~31(月)	合宿(ジョリティ笠岡・中学生サッカー)	多目的芝生広場・多目的運動広場
30(日)	皇后杯県予選(中学生以上女子サッカー)	多目的運動広場
	高知県バスケットボール 県リーグ戦(社会人)	体育館
31(月)	合宿(宇治FC:中学生サッカー)	球技場

上記行事は天候などの影響により、延期、中止する場合があります。

【場所について】 ●多目的運動広場(人工芝グラウンド) ●球技場(天然芝グラウンド)

●多目的芝生広場(陸上競技場天然芝グラウンド)

○お問い合わせ 高知県立土佐西南大規模公園体育館事務所 ☎43-0166



## 黒潮町G・G愛好会 6月月例会

日時：6月5日(月)

場所：大方球場補助グラウンド(32ホール)

成績	氏名	打数	H数	2打数
優勝	池田 章夫	71	1	20
準優勝	宮地 洋子	73	2	13
3位	酒井 隆昌	73	1	18
4位	宮川 依行	75	1	17
5位	佐竹 令子	76	1	17
6位	金子 広子	76	1	15
7位	曾根 省子	77	2	11
8位	矢野川良子(※④)	77	1	16
9位	矢野 良子	77	1	16
10位	出島 正勝	77	1	14

技術賞：水野 一弘 79打

最多ホールインワン賞：宮地 洋子 2ホール(※④)

最多2打賞：池田 章夫 20ホール

パーフェクト賞：金子 広子、池田 章夫

※成績順位決定方法 ①打数の少ない者 ②ホールインワン(H数)の多い者  
③2打数の多い者 ④年齢が上の者

## 土佐西南黒潮PG協会 5月月例会

日時：5月21日(日)

場所：土佐西南黒潮パークゴルフ場

成績	氏名	総計
優勝	井上 梅香	104
準優勝	田中 誠二	107
3位	尾崎 良二	108
4位	茶畑すみ子	108
5位	小野 みね	109
6位	峰岸 広美	111
7位	尾崎 進	114
8位	佐田 幸一	114
9位	小橋 清二	115
10位	植野 忠美	115

ホールインワン：Aコース 4番 岡村 知

8番 田中 誠二

ベストグロス：107点 田中 誠二

※総合計同点の場合は、カウントバック方式とする。

※カウントバックの優先順位は、合計・計・2小計・B2・A2・1小計・B1・A1とする。

## くろしおっ子の学校給食

### イカのかりんあげ



材料(4人分)

イカ(カット) 240g  
 ショウガ(すりおろし) 小さじ1  
 A 砂糖 小さじ1  
 薄口しょうゆ 小さじ2  
 デンプン 大さじ2強  
 揚げ油 適量

「かりんとう」のように見えることからこの名前がつけました。子どもたちからも人気のあるメニューの1つです。

イカは低カロリー、低脂肪、高タンパク質の食材です。かみ応えもある食材のため、しっかりかむことにもつながります。カレー粉など香辛料を加えてアレンジを楽しむこともできます。ぜひお試しください。

〔作り方〕

- ①イカは短冊切りなどの食べやすい大きさに切る。
- ②Aの調味料で下味をつける。
- ③デンプンをまぶす。
- ④鍋に揚げ油を熱し、中温になったら③のイカを入れて揚げる。

○お問い合わせ

大方学校給食センター ☎31-3201

佐賀学校給食センター ☎55-2166



「メモワール」とはフランス語で「記憶/思い出」。災害がおきる前に残しておきたい大切なものを紡いでいくプロジェクトです。

### Vol.5 佐賀の港



自分たちの幼い頃からの遊び場でもある港、漁師の出入りする風景、市場の活気のある風景を残したい。漁業の人口も減っていきと思うので、いつまでも残ってくれたら。 河内 香さん

### Vol.6 孫やひ孫

孫たちの成長を見るのが生きがい。人とのつながりを大切に、どんな困難にも立ち向かい、力を合わせて強く明るく生きることを願っている。

ゆみ 浜口 由美さん



# くろしお協力隊に聞く



【今月の担当者】  
地域おこし協力隊  
(集落支援員)  
まつうら りゆうた  
松浦 隆太

Q 5月から協力隊に着任した松浦さん。黒潮町を選んだ理由は何ですか？  
また、黒潮町に住んでみてどうですか？

A 移住を考え始めた時に、夫婦ともにサーフィンが好きなのでサーフィンができる場所、また、子育てのために自然が多く、教師の目が全員に行き届く小規模の学校がある場所が良い、という希望がありました。希望に沿う地域を探している時、ちょうど黒潮町で協力隊の募集があることを知り、移住を決めました。

実際に住んでみると、活気があり元気な町という印象が変わりました。これから、子どもが大きくなったら一緒にサーフィンができれば良いと思います。

Q 現在、集落活動センターであいの里蜷川で仕事をしているとのことですが、どんな仕事をしていますか？

A 現在は従業員の皆さんのお手伝いをしていることが多いです。また、であいの里蜷川の広報を担当させていただくことになったため、FacebookやInstagram、LINEの更新を行えるよう、発信方法などを模索しているところです。そのほかにもイベント・企画の提案をしたりもしていて、提案した企画を実現するためにはどうすれば良いのかを考えることは自分の知識にも経験にもなり、日々勉強させていただいています。今後は、子どもと高齢者の交流の機会を増やし、関わりを強くできるような取組もしていければ良いですね。



パソコンで作業をする松浦さん

## 協力隊から一言!

黒潮町の皆さんと楽しく過ごしていきたいので、町で顔を見かけたら声をかけてください。

## Kramer's Corner クレマのコーナー



今月のテーマ テキサスの美味しい料理

7月に入り、夏本番を迎える今、僕はたくさんの夏の活動を楽しみにしています。その1つは外で友達と一緒にバーベキューをすることです。テキサスに住んでいた時、よく家族と一緒にバーベキューをし、祖父がステーキやハンバーグなどのたくさんの美味しい肉を焼いてくれました。今思い出すと、故郷の料理がとても恋しくなってきました。

食べたいテキサスの料理はたくさんありますが、テキサスの本格的なバーベキューが一番です。でも、テキサス人はこの言葉にちょっとこだわりがあり、日本語でいうバーベキューのイメージと違うでしょう。テキサスでは、炭などで肉や野菜を焼くのは「グリル」と言い、本物の「バーベキュー」というのは、数時間スモークした肉の燻製のことです。柔らかく、少しスモーキーな味をし、甘辛いバーベキューソースをつけて食べると最高に美味しいです。次にテキサスに行った時、必ず食べます。

そしてデザートには、ペカンパイに勝るものはありません。ペカンパイは19世紀からのテキサスの伝統的な料理です。味はメープルシロップみたいに甘く、上にペカンナッツが乗ってちよつと歯応えがあり、本当に美味しいです。いつか黒潮町でも作ってみたいです。



テキサスのバーベキュー



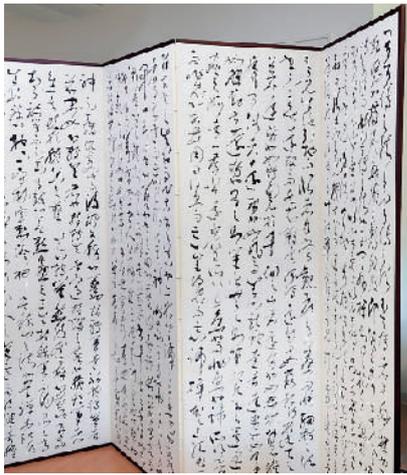
ペカンパイ

今月の使える! 英語

I'm hungry!

お腹がすいた!





**第47回企画展 松岡大峰書作展**  
期間 8月18日(金)～8月23日(水)  
会場 上林暁文学館

7月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5

大方・佐賀図書館  
休館日のお知らせ



●7月17日(月)…海の日 ●7月28日(金)…館内整理日  
■ 佐賀館休み ■ 大方館休み ■ 両館休み

**新しく入った本の紹介**

- 物語の種 有川 浩/著
- ひむろ飛脚 山本 一力/著
- トランパー 今野 敏/著
- 隠居おてだま 西條 奈加/著
- イタリア暮らし 内田 洋子/著
- 先生が足りない 氏岡 真弓/著
- おとなの浴衣、はじめます 山崎 陽子/著
- たまさんの食べられる庭 中川 たま/著
- パンダのおさじとフライパンダ 柴田 ケイコ/著
- 銀行屋と小間使い猫 廣嶋 玲子/著

**大方あかつき館からのお知らせ**

図書館・文学館・町民ギャラリーのエアコンが故障しています。復旧までの間、利用者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますことお詫び申し上げます。なお、町民ギャラリーは10月まで休館させていただきます。

**夏やすみ映画上映会**

日時：8月6日(日)  
午前の部・午後の部で1作品ずつ上映予定です。映画のタイトルは別途チラシにてお知らせいたします。

**あかつき館開館時間**  
【月・火・水・金】午前9時30分～午後6時  
※文学館・図書館は午前10時開館  
【土・日】午前9時～午後5時  
※文学館・図書館は午前10時開館

**★佐賀図書館は午後1時～午後2時まで閉館。**  
★休館日  
大方(木曜日・祝日)  
佐賀(日曜日・祝日)  
※年末年始の休館日(12月28日～1月4日)

**貸出冊数・期間**  
【本】1人5冊・2週間  
★小説の新作は1週間です。  
【雑誌】1人3冊・2週間  
【CD・DVD】1人2点・1週間

**返却するとき**  
● 佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。  
● 休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。  
● CD・DVDは開館時の受付窓口へ返却してください。  
● 返却期限をお守りください。  
● 返却期限を過ぎると督促を行います。  
● 借りた本やDVDなどを紛失や破損した場合は、弁償していただく場合があります。  
○ お問い合わせ

大方図書館 ☎43-2110  
佐賀図書館 ☎55-3150

<http://www.library.town.kuroshio.lg.jp/>

**黒潮町公式 SNS**

**Instagram**  
@kuroshotown\_official

**Facebook**  
@9640town

**Twitter・LINE・YouTube**  
@kuroshio\_town

Please follow us

2023年6月13日インスタグラム掲載

**わがまちデータ**

人	口	10,316人(前月比6人減)
	男	4,966人
	女	5,350人
世帯数		5,409世帯
増加	出生	2人(男1人・女1人)
	転入	20人(男12人・女8人)
	その他	0人
減少	死亡	15人(男6人・女9人)
	転出	13人(男6人・女7人)
	その他	0人

2023(令和5)年5月31日現在